

H24年7月6日改訂

《よくわかるところに貼っておいてください》

平成24年度 気象警報発令に伴う臨時措置について

貝塚市立津田小学校
校長 坂中 幸弘

気象警報発令に伴う臨時措置について、以下のようにさせていただきます。

ここにいう 気象警報とは、
貝塚市に発令された気象警報のうち
暴風警報 または **大雨警報** とします

※午前 7時現在、上記の気象警報が発令されている場合は**休校**とします。

◇登校後、上記気象警報が発令された場合は、原則として下校させます。下校の方法や時刻につきましては、天候の状況・地域の実情に応じて安全を第一に学校が判断します。

【警報発令の対象地域を変更しました】

大阪府全域・泉州地域・貝塚市のいずれか

変更

貝塚市